

愛知県依存症専門医療機関・依存症治療拠点機関及び
愛知県てんかん診療拠点機関の選定等について

1 愛知県依存症専門医療機関・依存症治療拠点機関

(1) 目的

平成29年度に都道府県及び指定都市において依存症患者等の地域におけるニーズに総合的に対応する「依存症対策総合事業実施要綱」が示され、その中で地域における依存症医療の提供体制の整備が求められた。

このため、本県における依存症（アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症）の医療提供体制を整備する。

(2) 依存症専門医療機関・依存症治療拠点機関の選定

愛知県内（名古屋市を除く）に所在地を有する保険医療機関を対象として、医療機関からの申請に基づき、知事が選定する。

ア 依存症専門医療機関

依存症に関する所定の研修を修了した医療スタッフを配置し、専門性を有した医師が担当する入院医療や依存症に特化した専門プログラムを有する外来医療を行うなど、**依存症に関する専門的な医療を提供できる医療機関。**

イ 依存症治療拠点機関

県内の医療機関を対象とした依存症に関する研修や専門医療機関の活動実績の取りまとめを行うなど、**県内の依存症専門医療機関の連携拠点となる医療機関。**

(3) 選定基準及び役割

	依存症専門医療機関	依存症治療拠点機関 (依存症専門医療機関から選定)
人員配置	○精神保健指定医当を1名以上配置 ○依存症に関する所定の研修を修了した以下の職員を配置 ・医師1名 ・看護師、作業療法士、精神保健福祉士等1名	【依存症治療拠点機関固有の要件・役割】 要件 ○申請種別の依存症に関する研修を修了した以下の職員を配置し、これらによる他職種連携診療体制を整備 ・医師1名 ・看護師、作業療法士、精神保健福祉士等1名
医療機能	○専門医師が担当する入院医療や専門プログラムを有する外来医療を実施	役割 ○県内の依存症専門医療機関の連携拠点として活動実績の集約及び全国治療拠点機関への報告 ○依存症に関する取組の情報発信 ○依存症医療従事者の育成
その他	○依存症の診療実績（直近3年に1件以上）を有すること等	

(4) 選定日

平成30年9月3日

(5) 選定された医療機関

医療機関種別	依存症の種別	医療機関名
依存症 専門医療機関	アルコール健康障害	桶狭間病院藤田こころケアセンター 医療法人成精会 刈谷病院
	薬物依存症	桶狭間病院藤田こころケアセンター
	ギャンブル等依存症	(申請なし)
依存症 治療拠点機関	アルコール健康障害	医療法人成精会 刈谷病院
	薬物依存症	(申請なし)
	ギャンブル等依存症	(申請なし)

(参考) 名古屋市により選定された医療機関

医療機関種別	依存症の種別	医療機関名
依存症 専門医療機関	アルコール健康障害	医療法人資生会 八事病院、西山クリニック
	薬物依存症	西山クリニック
	ギャンブル等依存症	西山クリニック
依存症 治療拠点機関	アルコール健康障害	医療法人資生会 八事病院、西山クリニック
	薬物依存症	西山クリニック
	ギャンブル等依存症	西山クリニック

2 愛知県てんかん診療拠点機関

(1) 目的

国において、平成27年度からてんかんの専門的な知見の集積及び支援体制の確立を図るため、全国で8医療機関を指定しモデル事業を実施してきたが、平成30年度より各都道府県において拠点機関を指定し、てんかん診療に関する事業を実施することとされた。

本県でも、てんかん患者及びその家族への専門的な相談支援及び治療を行うため、県内に1か所、てんかん診療拠点機関を指定し、てんかん診療における地域連携体制を整備することにより、てんかん医療の充実を図る。

(2) 拠点機関の選定及び役割

ア 拠点機関の指定基準

- (ア) 日本てんかん学会、日本神経学会、日本精神神経学会、日本小児神経学会、日本脳神経学会が定める専門医が1名以上配置されていること。
- (イ) 脳波検査やMRIが整備されているほか、発作時ビデオ脳波モニタリングによる診断が行えること。
- (ウ) てんかんの外科治療のほか、複数の診療科による集学的治療を行えること。

イ 拠点機関の役割

- (ア) てんかん治療医療連携協議会の設置
拠点機関における事業計画の策定や事業の効果検証等の実施
- (イ) 専門相談及び治療
てんかん患者及びその家族等への専門的な相談支援及び治療の実施
- (ウ) 人材育成
医療従事者や関係機関職員等に対する研修の実施
- (エ) 普及啓発
てんかん患者及びその家族や地域住民等に対する講演会の開催 等

(3) てんかん診療拠点機関

名古屋大学医学部附属病院（11月中に指定予定）